#### 令和7年度庁議報告事項

第11回庁議(2025年9月22日)

教育委員会事務局子ども教育施設課

#### 【件名】

桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案)について

【要旨】(目的・内容・対象・時期・今後の方向等)

「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」に基づき整備する桃園第二小学校の新校舎について、桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案)を下記のとおりまとめたため報告する。

記

1 桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案) 別添のとおり

#### 2 区民への説明会

| 日時               | 会場         |
|------------------|------------|
| 令和7年10月30日(木)    | 昭和区民活動センター |
| 18時30分から20時00分まで |            |
| 令和7年11月1日(土)     | 昭和区民活動センター |
| 10時00分から11時30分まで |            |

- ※各回とも同内容
- ※10月5日号区報、ホームページ等により周知
- 3 整備スケジュール(予定)

令和7年11月基本設計のとりまとめ令和9年5月実施設計のとりまとめ

令和9年度~令和13年度 解体工事・新校舎整備工事

令和13年9月 新校舎供用開始

別添

桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案)

令和7年(2025年)9月 中野区教育委員会事務局子ども教育施設課 中野区立小中学校施設整備計画(改定版)に基づき整備する、桃園第二小学校新校舎及び併設するキッズ・プラザについては、令和5年9月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や、設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案)」としてとりまとめた。

#### 1 施設配置等

(1) 施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

・児童福祉施設等

○校庭面積

#### (2) 施設概要

| ○階数   |     | 地上3階、地下1階  |
|-------|-----|------------|
| ○構造   |     | 鉄筋コンクリート造  |
| ○敷地面積 | 東敷地 | 約 5,765㎡   |
|       | 西敷地 | 約 2,469㎡   |
| ○延べ面積 |     | 約 10, 320㎡ |
| 東敷地   |     |            |
| ・小学校  |     | 約 6, 540㎡  |
| 西敷地   |     |            |
| ・小学校  |     | 約 3, 183㎡  |

・グラウンド(土舗装) 約 2, 172㎡・ゴムチップ舗装等 約 563㎡

約 597㎡

約 2,735㎡

# (3) 建築条件等

## 敷地の概要

| 項目     | 内容                      |                         |
|--------|-------------------------|-------------------------|
|        | 西側敷地                    | 東側敷地                    |
| 所在地    | 東京都中野区中野六丁目 16番(住居      | 東京都中野区中野六丁目 13番(住居      |
|        | 表示)                     | 表示)                     |
| 前面道路   | 【東】建築基準法第42条第2項道路       | 【東】建築基準法第42条第1項1号       |
|        | 道路幅員:4.0m               | 道路                      |
|        |                         | 道路幅員:4.50~6.00m         |
|        | 【西】建築基準法第42条第2項道路       | 【西】建築基準法第42条第2項道路       |
|        | 道路幅員:約4.0m              | 道路幅員:4.0m               |
|        | 【北】建築基準法第42条第2項道路       | 【南】建築基準法第42条第1項1号       |
|        | 道路幅員:約4.0m              | 道路                      |
|        |                         | 道路幅員:4.55m              |
| 用途地域   | 第1種低層住居専用地域             | 第1種低層住居専用地域             |
| 敷地面積   | 2469. 30 m²             | 5765. 04 m²             |
| 防火指定   | 準防火地域                   | 準防火地域                   |
| 容積率    | 150%                    | 150%                    |
| 建ぺい率   | 60%                     | 60%                     |
|        | (角地緩和+10%、準防火地域内にあ      | (角地緩和+10%、準防火地域内にあ      |
|        | る耐火建築物等+10%により80%)      | る耐火建築物等+10%により80%)      |
| 高度地区   | 第一種高度地区<br>             | 第一種高度地区                 |
|        | N                       | N <del>d</del>          |
|        | 1                       | . /                     |
|        | 0.6                     | 0.6                     |
|        |                         | - T(                    |
|        | 5m J                    | 5m                      |
|        | 隣地境界線<br>(または道路の反対側境界線) | 隣地境界線<br>(または道路の反対側境界線) |
| 最高限度高さ | 10m                     | 10m                     |
| 道路斜線   | 適用距離:20m、勾配 1.25        | 適用距離:20m、勾配 1.25        |
| 北側斜線   | 立上り:5m+勾配1.25           | 立上り:5m+勾配1.25           |
| 日影規制   | 範囲 5m~ 4.0h             | 範囲 5m~ 4.0h             |
|        | 範囲 10m~ 2.5h            | 範囲 10m~ 2.5h            |
|        | 測定水平面 1.5m              | 測定水平面 1.5m              |

### 2 基本設計(案)の視点

児童にとって居心地が良く、多様な学びにも柔軟に対応できる環境を整備 するとともに、地域との交流や連携を推進していく学校施設として整備

#### (1) 小学校

#### ア 校舎

- 2敷地に分かれた校舎を安全に利用できるよう上空通路を整備
- 隣地側との見合いを考慮し、高窓(ハイサイドライト)を整備
- 直射日光を和らげるためのバルコニーの整備に加え、西日の影響を緩和させるために、日射遮蔽用のルーバーを整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 給食時の効率的な配膳動線を考慮し、給食室と配膳室を整備
- エレベーターは傷病者の搬送時のストレッチャーにも対応できるよう整備
- 東棟、西棟の各階に、車いす利用者等が利用しやすいバリアフリートイレ を整備
- 安全で利用しやすい児童用エントランスを複数整備
- 各学年の活動や学びに応じた利用を想定し、多目的スペースなどの空間を 整備
- 児童用昇降口の正面に桃園第二小学校のメモリアルコーナーとしての利用 や、児童の作品等を展示するスペースとしての活用を想定した桃二ラウン ジを整備
- プールは、周囲からの視線に配慮のうえ配置するとともに、日射対策として日除け膜を整備

#### イ 校庭

- 地域で大切にしてきた、児童とのこれまでの活動等を踏まえ、土舗装により整備
- 近隣への土埃の対策として、防砂ネット、校庭散水設備(スプリンクラー)を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 遊具や学級菜園を集約することにより、校庭スペースを最大限活用できるよう整備

#### ウ 外構計画

○ 地域と調和した新たな樹木を植樹のうえ、緑化環境を整備

○ 教育に活用する設備として、学級菜園、水田、ビオトープを整備

#### (2) 開放用諸室

○ 地域開放を想定した諸室(多目的室、屋内運動場)と学校、キッズ・プラザの出入口を明確に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理

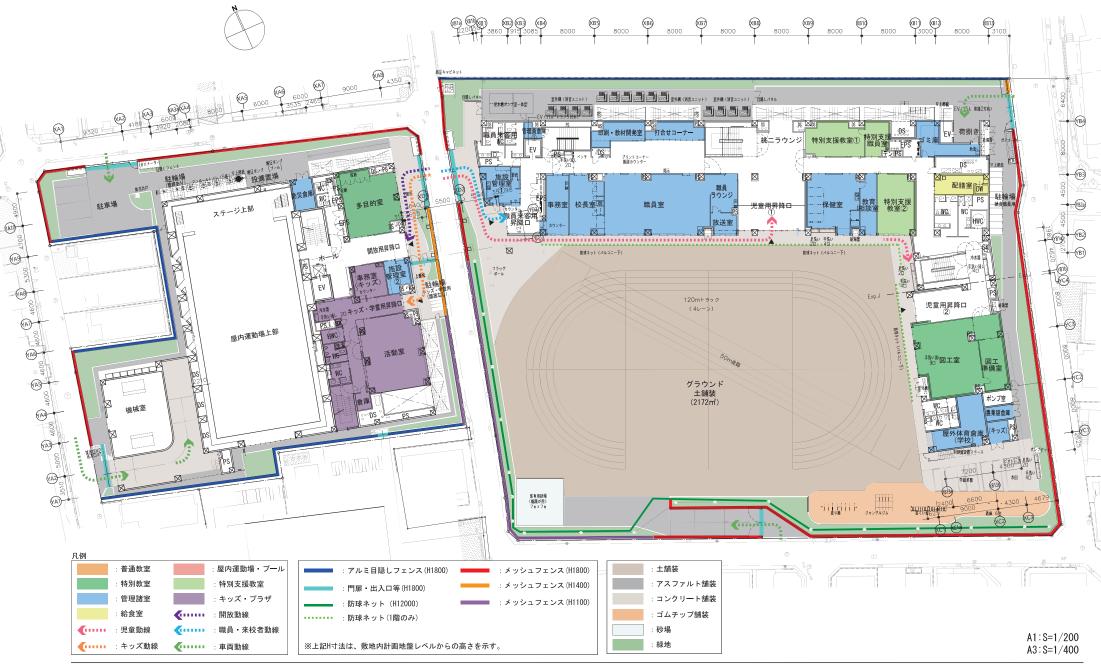
#### (3) キッズ・プラザ

- キッズ・プラザと学校の出入口を分離のうえ、配置・動線計画を整理
- 屋内運動場を利用しやすいよう配置・動線計画を整理

#### (4) その他(防災拠点としての機能、環境への配慮)

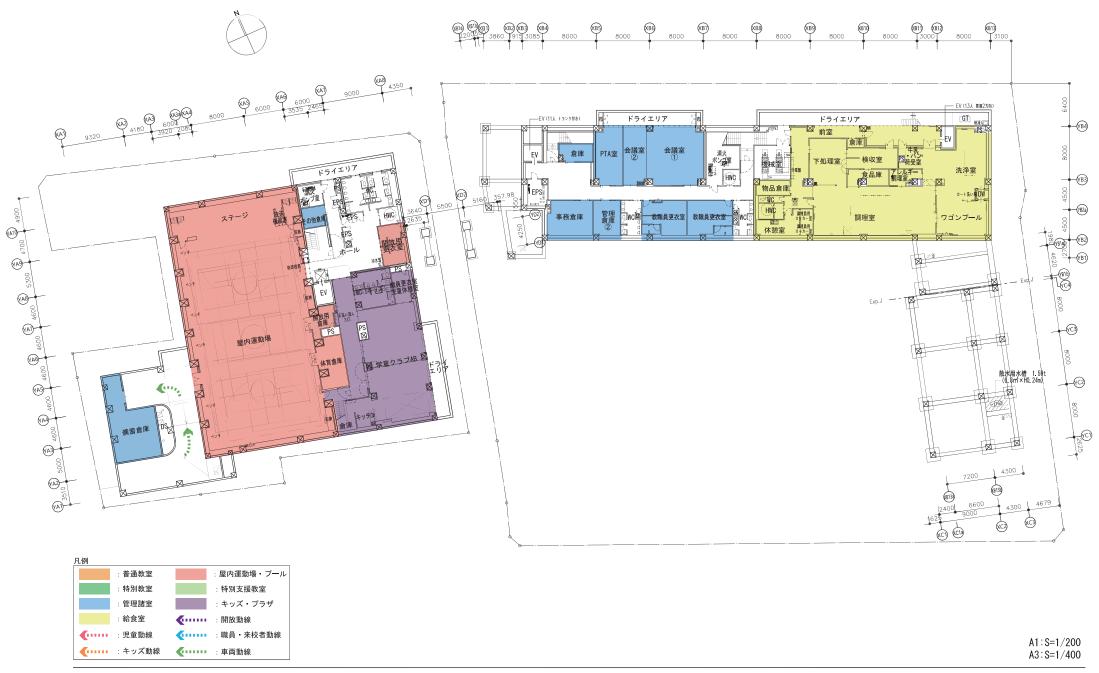
- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールト イレ、防災井戸を整備
- プールの水は地域の消防水利として利用するほか、マンホールトイレの洗 浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備
- 多目的室等に、停電時にも空調や照明が使用可能な電源自立型空調を整備
- 庇、空調負荷を低減できる高機能ガラス(Low-E ガラス)により強い日差し を遮り、熱負荷を軽減するよう計画

平面図(配置図・1階)

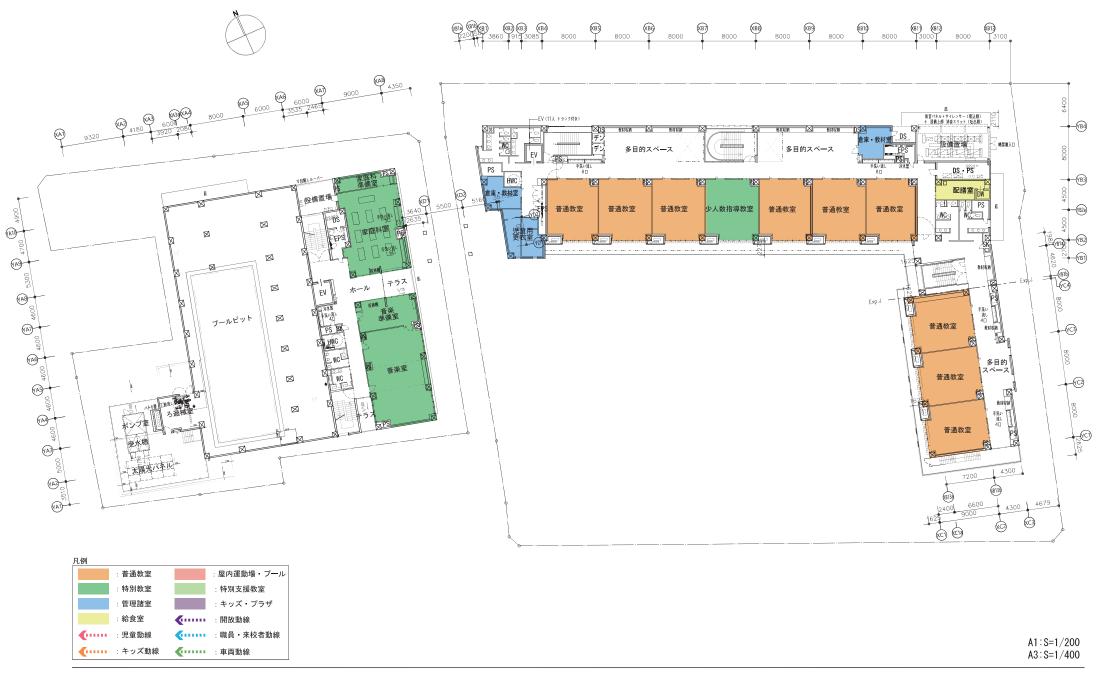


桃園第二小学校校舎等整備基本設計(案)

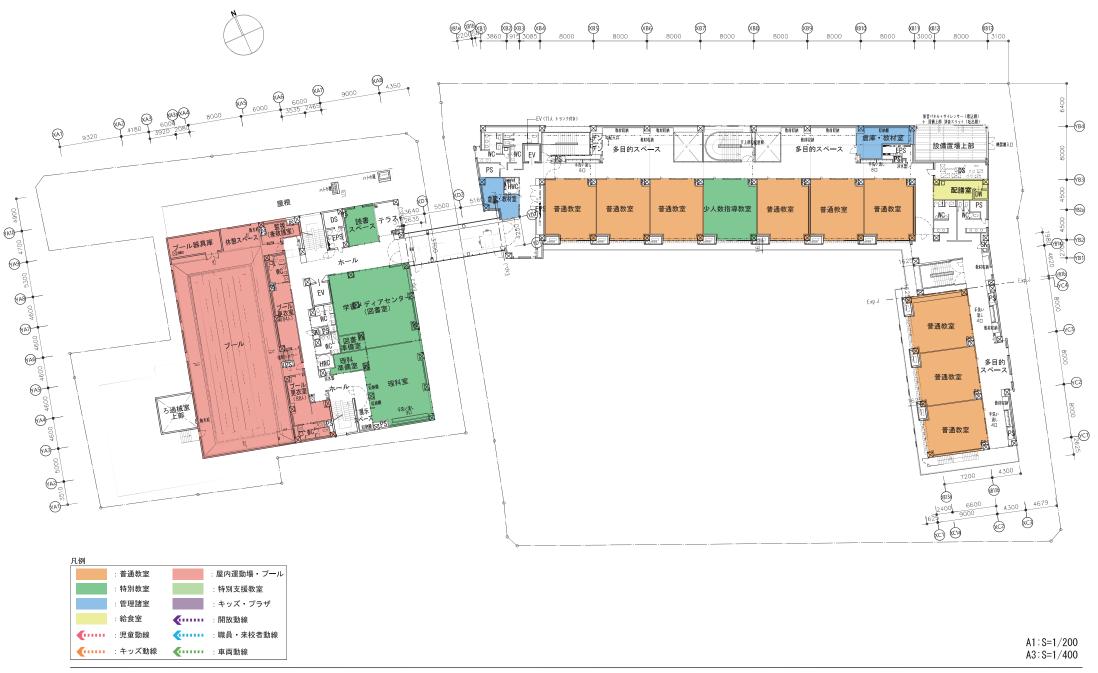
平面図(地下1階)



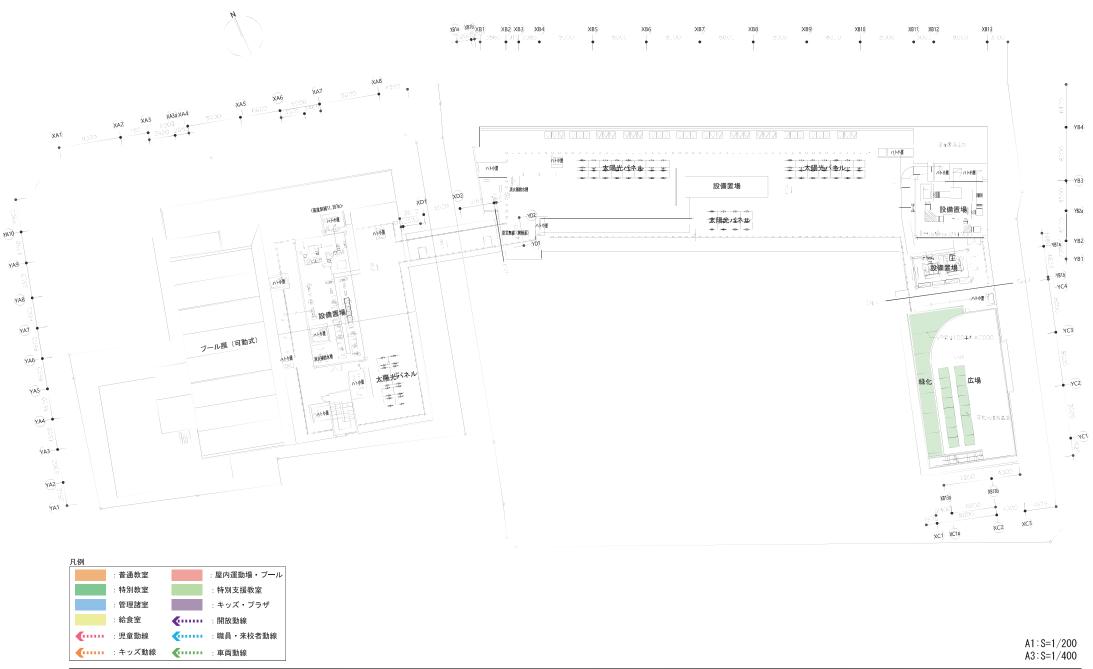
平面図(2階)



平面図(3階)



平面図(R階)



#### 断面図

